

生物多様性のための 30by30 アライアンス設立趣意書

現在、世界では依然として生物多様性の損失が続き、早期に生物多様性の損失を食い止め、むしろ増大させなければ、取り返しのつかない事態になることが危惧されており、自然との共生に向けた社会変容（transformative change）の重要性、必要性が指摘されている。

こうした中、我が国では、2021年6月に英国で開催されたG7サミットにおいて、首脳コミュニケの付属文書として合意された「G7 2030年自然協約(G7 2030 Nature Compact)」中で、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させる（Nature Positive）という目標達成に向け、自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを約束している。

その実現に向けて、2021年8月27日、環境大臣から「30by30基本コンセプト」を発表し、国立公園などの保護地域の拡充等に加え、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM: Other Effective area-based Conservation Measures）を設定することを通じて、2030年までに我が国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護する目標（30by30）を達成することとしている。

その実現に当たっては、地域、企業そして一人ひとりの力を結集し、国内での取組を加速させなければならず、特に、30by30の達成に向けた主要な取組となるOECMの設定・維持管理の推進に向けては、我が国の多くの企業や自治体、各種団体による取組が不可欠となっている。

我々はここに生物多様性のための30by30アライアンスに結集し、上述の認識を共有するとともに、我が国、そして世界における30by30およびネイチャーポジティブに向けた機運の醸成と具体的な取組促進を図っていくこととする。

2022年4月吉日

生物多様性のための30by30アライアンス 発起人一同

別記

「生物多様性のための 30by30 アライアンス」発起人一覧

一般社団法人 日本経済団体連合会

経団連自然保護協議会

一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ

国際自然保護連合日本委員会

一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン

公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン

公益財団法人 日本自然保護協会

公益財団法人 日本生態系協会

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会

公益財団法人 日本野鳥の会

SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

生物多様性自治体ネットワーク

公益財団法人 都市緑化機構

独立行政法人 国際協力機構

国立研究開発法人 国立環境研究所

環境省